

第160回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年11月10日（木）16:30～16:41
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日の新規陽性者数は1,725人です。

月曜日から二日続けて二千人を超えておりましたが、昨日は、千人台となっております。

次に、4ページ。

9日現在の療養者の状況です。

入院者は413人、うち重症者が2人となっております。

宿泊療養施設入所者数は320人となっております。

病床等の状況についてですが、即応病床数について、感染拡大状況や病床使用率を踏まえ、現在の672床から通常時最大の760床へ引き上げるため、11月8日に各医療機関へ依頼したところであり、2週間程度での移行を予定しております。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、580.48人（9日現在）。

11月6日から、四日続けて500人を上回っております。

次に、8ページ

病床使用率は54.3%（9日現在）。

二日続けて50%を超え、レベル3の水準となっております。

次に、11ページ

モニタリング指標です（9日現在）。

「病床の使用率」（54.3%）、

「人口10万人当たりの新規陽性者数」（580.48人）が、レベル3、

「重症者用の病床使用率」（4.3%）が、レベル1となっております。

(教育長)

学校関係ですが、県内での感染が拡大傾向にある中で、特に10代の感染が多くなっていることから、昨日、県立学校及び市町村教育委員会に対し、学校における感染症対策の再確認に係る通知を発出し、気温が低下する時期においても衣服の着脱等で体調を管理しながら換気を十分行うよう周知するとともに、健康観察を徹底し、体調が悪いときには無理せず療養させるよう依頼をしたところであります。

今後とも場面に応じたマスクの着用や手洗い、手指消毒の励行など、基本的な感染症対策を徹底するよう指導してまいります。

(総務部長)

私立学校におきましても、子どもたちの更なる感染拡大を防ぐため、昨日、学校設置者に対しまして、改めて学校における感染防止対策の再点検と徹底を要請する通知を发出したところでございます。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

13ページ、資料3をご覧ください。

【資料3】

11月8日時点の接種実績については記載のとおりになります。

オミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、177,230回、全人口に対する接種率は、9.6%となっており、全国における接種率7.8%を1.8ポイント上回っております。

次のページをご覧ください。

現在、感染が拡大している状況にあります。接種の時期が来ている方につきましては、オミクロン株対応ワクチンや小児用ワクチン等の早期の接種をお願いいたします。

次のページをご覧ください。

県では、初回接種を完了されていない方のため、11月から12月にかけて、郡山市及び福島市において、初回接種を受けられる機会を設けております。

年内に初回接種を完了していただければ、特例臨時接種の終期とされる来年3月末までにオミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます。

現在、予約を受け付けておりますので、初回接種がお済みでない方は、是非、年内の

初回接種完了を御検討ください。

(金光教授)

他県においては「第8波の入り口」と言われております。

本県においては、第7波のピークは1日の陽性者が3,500人ぐらいでした。

現在、既に2,000人もいます。すなわちピークの時の60%ぐらいに既に達しているということになります。

このままでいくと、(第8波の)ピーク時にどこまで増加するのか、かなり心配しております。

また一方で、本県においては、入院すべき人を医療機関に入院させて、自宅で療養できる方については自宅で療養をして、もし何か不安があれば、フォローアップセンターで対応している状況です。

このような状況においても、全員を入院させているわけではないですが、病床の利用率が50%を超えている。これは医療機関がひっ迫している状況と言えるのではないかと思います。

このことだけはぜひ県民の皆様にお伝えしたいと思っています。

(知事)

全国では、新規陽性者数が8万人を超える日があるなど、感染拡大の傾向が続いています。特に冷え込みが厳しい北海道・東北地方などで、人口10万人当たりの新規陽性者数が多い状況が続いています。

福島県における新規陽性者数も、今週に入り2日連続で二千人を上回るなど、感染が急速に再拡大しています。

このため、県民の皆様においては、引き続き、基本的な感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

感染者は全ての年代で増加しています。特に、直近1週間の10代の感染者数が二千人を超えており、若者の感染が急拡大しています。感染者が増加をすることで、医療に大きな負荷がかかるとともに、重症化する方も増えることから、若者を始めとした感染者の数を減らすことが重要です。

御自身や大切な方を感染から守るためにも、学校生活や御家庭における基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

次は、マスクと換気についてです。

会話を伴う行動は、感染リスクが高まります。会話を行う際には、屋内外を問わずマスクを正しく着用してください。加えて、機械換気装置などの常時換気等により十分な換気量を確保するようお願いします。

換気によって室内温度が下がるような場合は、暖かい服装で体温調節を行いながら、しっかり換気を行いましょう。

また、オミクロン株対応の2価ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等が期待されるとともに、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いとされています。

初回接種（1回目・2回目）が完了している方で、前回の接種から3か月以上経過していれば接種を受けることができます。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能ですので、是非、年内に、オミクロン株対応2価ワクチンを接種をしていただくようお願いします。

感染再拡大の局面において、感染を抑え込むためには感染の連鎖を断ち切らなければなりません。

そのためには、県民の皆様お一人お一人の「基本的感染対策の徹底」と「二次感染を広げない取組」が極めて重要です。自分だけは大丈夫だと考えることなく基本に立ち返って対策をお願いします。

まず、場面に応じたマスクの着用、手洗い・消毒、こまめな換気、人と人との距離の確保や、発熱の症状などがある場合は外出しない、早期にワクチンを接種するなど、改めて基本的な感染対策を徹底してください。

次に、二次感染を広げない取組として、特に次の2点をお願いします。

1点目は、陽性となった場合には、発症2日前までに共に会食をした方など、濃厚接触者にあたる方へ必ず連絡してください。

2点目は、濃厚接触者となった場合、5日間は自宅待機を徹底し、7日間が経過するまでは慎重な行動を取ってください。

県内では、感染が再び急拡大しており、病床使用率も50%を超えるなど、医療提供体

制への負荷が日に日に増しています。

こうした中で、県民の皆様のため、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

御自身や大切な方の命と健康を守り、地域医療を守るため、県民の皆様一人一人が強い警戒感をもって、「基本的な感染対策」と「二次感染を広げない取組」を徹底していただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。